



営農NEWS



イネ縞葉枯病の防除対策を徹底しましょう

県病害虫防除所では、本年 2 月下旬～3 月上旬に、県西・県南地域の水田畦畔等から採集したヒメトビウンカ越冬世代幼虫におけるイネ縞葉枯ウイルス（RSV）の保毒虫率調査で、県西地域の 10 地点中 9 地点で、県南地域の 3 地点中 3 地点で 10%以上の高い値となったことから

病害虫発生予察注意報 第 2 号「イネ縞葉枯ウイルスの保毒虫率が高まっています

イネ縞葉枯病の多発生が懸念されるため、育苗箱施薬によるヒメトビウンカの

防除を徹底しましょう！」（平成 29 年 3 月 30 日）

を発表しています。

筑西市や結城市、下妻市、常総市、桜川市などの県西地域や、つくば市、美浦村など県南の一部地域を中心として、既に縞葉枯病が発生している水田および周囲の水田に発生が認められるところでは、必ず下記を参考に、まずは田植前に殺虫効果が長期持続する殺虫剤の育苗箱施薬を実施して、媒介虫ヒメトビウンカの防除を行ってください。

1 縞葉枯病とは

本病は、ヒメトビウンカが媒介するウイルス病で、昭和 50 年代には多くの水田で発生が見られた病害でしたが、平成に入ってから発生が激減し、ほとんど確認されていませんでした。しかし、平成 20 年頃より再び県内でも発生が確認され、徐々に発病面積が拡大しています。

本病の病徴は、田植後の分けつ期に感染、発病すると、新葉が展開せずに「こより状」に垂れ下がる（いわゆるユウレイ症状）となり次第に枯れます。また、幼穂形成期以降に感染した場合には、出すくみや奇形穂となって稔実不良や不稔になります。なお、感染した株では、イネ刈取り後のヒコバエ（再生イネ）で病徴が明瞭にあらわれ、これもヒメトビウンカの保毒源になります。

伝染環として、ウイルスを保毒したヒメトビウンカ老熟幼虫が水田周辺の水田雑草などで越冬し、その後、麦畑などイネ科植物などで増殖します。主に 6 月上～中旬頃からは水田に飛来し、イネにウイルスを感染させます。ウイルスは卵を通して次世代の虫にまで移行しますので、越冬虫の保毒虫率が高いと縞葉枯病の発生が多くなります。

2 防除対策

本田での発病株の抜き取りやヒコバエ（再生イネ）を早期に耕起して土中にすき込むなど、伝染源を除去することが重要です。さらに、ヒメトビウンカの越冬場所となる冬季の水田内および周辺におけるイネ科雑草等を常に除草して、生息密度を低くしておきます。

また、ウイルスを媒介するヒメトビウンカを対象に、育苗箱に（薬効が長期持続する）殺虫剤を施用することが簡易で省力的な防除として重要です。育苗箱施薬を行わない場合は、本田防除として第二世代幼虫を対象に 6 月中旬～下旬頃に薬剤散布を実施します。

なお、ヒメトビウンカの多発生が続く場合は、前記に加え、追加防除が必要になりますので、注意が必要です。

農業研究所の平成 24～25 年における調査によりますと、多発生水田において、育苗箱施薬や本田防除を実施することにより、無防除より約 40～70 kg 以上の増収効果が確認されています。

なお、育苗箱施薬を行う時の注意点については、今後の営農 NEWS で紹介しますので、参考にしてください。

表 1 ヒメトビウンカ（ウンカ類）防除の主な水稻育苗箱施薬剤（平成 29 年 3 月 31 日現在）

	薬 剤 名	使用時期 / 使用回数
殺虫剤	アドマイヤーCR箱粒剤	播種時（覆土前）～移植当日 / 1 回
	スターダム箱粒剤	移植 3 日前～移植当日 / 1 回
	ダントツ箱粒剤	移植 3 日前～移植当日 / 1 回
	フェルテラチェス箱粒剤	播種時（覆土前）～移植当日 / 1 回
殺虫殺菌剤	スタウトダントツ箱粒剤	播種時（覆土前）～移植当日 / 1 回
	デジタルメガフレア箱粒剤	移植前 3 日～移植当日 / 1 回

注 1 縞葉枯病以外に、いもち病の常発地では、殺虫殺菌剤が有効になります。

2 各薬剤の取り扱いについては、お近くの農協に問い合わせてください。

農薬使用の際は、必ずラベル及び登録変更に関するチラシ等の記載内容を確認し、飛散に注意して使用して下さい。

※JA全農いばらきホームページでもご覧になれます。



生産資材部 営農企画課

電話：029-291-1012 FAX：029-291-1040